



小田 新紀 議員  
(拓政会)

**問** 平成30年度から小学校、31年度から中学校において「道徳」が「特別の教科 道徳」と位置付けられることになる。検定を受けた教科書を基にして学んだことが「評価」の対象になり、個人の道徳性に対して公的に判断を下すこととなる。

「道徳の教科化」への是非はあるものの、各学校では、次年度実施に向け、すでに研修を重ねている。「道徳」は、他の教科と比べて大きな特性があり、数値化されて評価されるものではない。また、どこの地域でも、あるいはどこの学校でも画一的に行われるものでもない。目の前にいる子供たちの特徴を踏まえ、柔軟に学習を組み立てていくことがより一層大切である。以下の点について町の見解を伺う。

(1) 道徳の教科化そのものについての考えは。

(2) 町内においても、目の前にいる子供たちの実態に合わせ、教科書の活用方法を含めた各学校の創意

**問** 道徳の教科化に関わり柔軟な学びの展開を  
**答** 町の特性を生かした、各学校の創意工夫ある学びの展開を尊重する

工夫された学び、ならびに評価方法を尊重していくべきと考えるがいかがか。

(3) 指導要録における評価の記述方法、ならびに形式は。

(4) より一層の指導の充実を進めるための新たなデジタル教材等の教育環境整備についての考えは。

**教育長** (1) 道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるものであり、道徳の時間が各教科などで行われる道徳教育の要として位置付けられていることや、授業時数も今までと変更はない。問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫が求められることとなった。

道徳の教科化という改革により、子供たちが「生きる力」を身につけ、よりよい人生や社会を切り拓いていけるよう、家庭や地域社会と連携して、子供の道徳性を育む取組に力を尽くしていかねばならないと考えている。

(2)、(3) 本町であればオリンピック選手など、世界を舞台に活躍している競技者の努力やチャレンジ精神、苦悩などに触れ、道徳的価値の理解やそれに基づいた自己を見つめる学習を深めることにもつながると考えている。各学校において、児童生徒の発達の段階や特性、地域の実情等に応じて、創意工夫された多様な教材を活用した授業づくりを努めていただきたい。

指導要録への具体的な記述方法は、北海道教育委員会において、評価方法などについての調査研究を行っており、年度内には各学校へ情報提供できるものと考えている。

(4) 平成27年に策定した学校ICT環境整備計画に基づき、教育の情報化に係る環境整備を進めるとともに、学校における指導の充実を進めるための新たなデジタル教材等の整備についても、各学校と連携を図りながら対応したい。

**再質問** (1) 学校行事に向けた取組等においても、目的に沿うものであれば道徳の授業として組み込むことは可能か。

**答** (1) 学習指導要領では、道徳は全ての学習の要として、という言葉がある。道徳の時間が学校の教育活動全体における道徳教育の中心的な役割を担うものであるが、各教科、総合的な学習の時間および特別活動との関連を考慮しながら道徳科の年間指導計画を作成することになる。各学校の教育指導計画などに位置付け、学校行事においても道徳的な内容があるのであれば、それは可能と考える。



来年度から小学校で使用される  
道徳の教科書